



2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年11月14日

上場会社名 株式会社ラックランド 上場取引所 東
コード番号 9612 URL <https://www.luckland.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 笠原弘和
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 磯部伸弘 TEL 03-3377-9331
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年12月期第3四半期の連結業績（2024年1月1日～2024年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第3四半期	34,514	7.1	477	—	548	263.8	△494	—
2023年12月期第3四半期	32,236	14.6	△24	—	150	—	△27	—

(注) 包括利益 2024年12月期第3四半期 △557百万円 (—%) 2023年12月期第3四半期 △326百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	△48.14	—
2023年12月期第3四半期	△2.68	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2024年12月期第3四半期	27,336	9,501	34.7	921.63
2023年12月期	27,379	10,049	36.6	974.98

(参考) 自己資本 2024年12月期第3四半期 9,471百万円 2023年12月期 10,020百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	—	—	0.00	0.00
2024年12月期	—	—	—	—	—
2024年12月期（予想）	—	—	—	15.00	15.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2024年12月期の連結業績予想（2024年1月1日～2024年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	45,000	△0.3	800	73.8	800	30.7	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2024年12月期3Q	10,397,100株	2023年12月期	10,397,100株
② 期末自己株式数	2024年12月期3Q	119,827株	2023年12月期	119,827株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2024年12月期3Q	10,277,273株	2023年12月期3Q	10,257,476株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	6
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	6
(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等	6
(5) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	6
(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題	6
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	9
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	12
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	13
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	14
(継続企業の前提に関する注記)	14
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	14
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	14
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	15
(四半期連結損益計算書に関する注記)	15
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	16
(セグメント情報等の注記)	16
(収益認識関係)	17
(重要な後発事象)	17

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年コロナ禍がほぼ収束してから回復基調が続いておりますが、足元は一服感が出ております。一方で、原材料価格の高止まりと円安の影響などから物価は上昇傾向にあり、また人手不足もあって人件費も上昇しており、様々な意味でのコスト管理が一段と重要になると考えております。

当社グループを取りまく経済環境は、主に景気の現状判断DI・先行き判断DI（内閣府 景気ウォッチャー調査）、第3次産業活動指数（経済産業省）、及びマネタリーベース平均残高（日本銀行）の動向等を主要な判断指標としております。景気の現状判断DI・先行き判断DIと、非製造業やサービス業の動向を示す第3次産業活動指数については、回復の勢いは鈍っているものの底堅く推移しております。一方、日銀は2024年3月の金融政策決定会合にて、賃金と物価の好循環が見通せるようになったと判断し、マイナス金利の解除と、マネタリーベース平均残高の拡大方針の撤廃などを決定して、2016年から継続してきた金融緩和政策を変更しております。今後の経済動向次第でさらに金融政策の正常化が進む可能性があります。

リーマン・ショックが起きた2008年、当社は景気動向に左右されやすい「店舗施設の制作事業」を主力事業としていたことから、その影響を大きく受けて売上高が大幅に減少しましたが、その苦しい経験を糧に「いかなる環境下においても成長していける基盤の構築」をスローガンとして掲げ、顧客層や事業内容を多様化することで景気が落ち込んでも業績への影響を受けにくい企業体制の構築を進めております。「店舗施設の制作事業」については、2008年当時と直近（2023年）を比較しますと、売上高は約1.9倍に増やしながらも、売上高全体に占める同事業の比率は87.5%から49.9%にまで低下させることができました。

当社グループは、2016年から第2次10年計画「世界でも期待される企業に成る」の下、2016年から2018年の3カ年の中期経営計画は「進：利益基盤の構築」を目標に、即戦力となる人材（人財）を確保すると同時に、就業人口の減少に備え、将来の戦力となる人材（人財）育成を行い、幅広いマーケットの開拓と深掘りを進め、次なる領域へステップアップするための足場固めをしてまいりました。

2019年から2021年の3カ年は、社会の生活スタイルの変化に適応できる企業へ変わっていかなければならないと考え、「化：時代が求めている企業へ化ける」を目標とし、当社グループは他に見ないこのユニークなスタイル（企業群）で幅広いマーケットに対応できるよう、国内外の各グループ会社において事業分野の間口・販路を広げ、グループ会社間でシナジーを創出してまいりました。加えて、「思いやりとおもてなしの心を持ってお客様に向き合う」ために、IT・RPA等の新しいDigital（デジタル）技術を積極的に導入して、DX（デジタルトランスフォーメーション）の基盤を作り、本業に革新を起こすとともに、あらゆる面でロスを削減して生産性を上げ、社員がやりがいを持って力を十分に発揮できるよう、業務量の適正化を進めてまいりました。

しかし、2020年以降は新型コロナウイルス感染症という想定外の全世界的な非常事態が起こり、当社グループとしても可能な限りの対策は講じたものの、誠に遺憾ながら当初の計画どおりに進まない面も多くありましたが、ここで経験したことを次に活かしていくことが重要であります。現在、世界は産業革命以来の大いなる過渡期にあり、AI（人工知能）に代表されるDigital技術の飛躍的な発展によって、「時間の概念」「モノづくり」及び「ライフスタイル」などに関して劇的な変化が起きており、ビジネスにおいてもDigital技術を積極的に利用していくかどうかで、今後の展開を左右すると認識しております。

そこで、当社グループは2022年から2025年の4カ年の目標を「成：Digital × あなた」＝DXとし、2026年からの次なる「第3次10年計画」に向け、商空間創りに関する新しい企業モデルの土台作りを行ってまいります。この「DX」とは、単なるデジタルトランスフォーメーションではなく、常に主役は「あなた＝人」であり、この激動の時代に「Digital（技術だけではなく、知識も含む）」という時代に合った道具（手段）を、大事な財産である「あなた＝人（人財）」が活用することで何倍もの価値を生み出し、最終的にお客様や社会や未来を支えるひとりひとりの主役（あなた）を輝かせることこそが本来の姿であると考えております。

現在、建設業に関わっている企業の最大の課題は、急速に進んでいる建設業就業者の減少・高齢化、及び2024年4月から建設業にも適用された「働き方改革関連法」（時間外勤務時間の上限 原則 月45時間、年360時間）で、技術者の価値が劇的に変わっていくことから、生産性の向上は急務であり、利益率の高い企業へ大きく変革していくことが必要となります。この問題に備えるため、当社グループは第2次10年計画のスタート当初から、人材（人財）の採用と育成を積極的に行い、グループ内職人を含め従業員を大幅に増やすと同時に、新時代に適応するためのDX基盤構築に巨額の費用を投じて、生産性を上げることに注力してまいりましたが、その結果が売上総利益率の向上という形で表れてきております。

2024年は引き続き、原材料高、円安、金利上昇、国際情勢不安など様々なリスクや懸念はありますが、当社はスローガンを「Reborn again（再生 もう一度）」として掲げ、今一度グループ全体での立て直しを図り、前述の取組みも継続しつつ、売上総利益率をさらに高めていくことができる体制の構築を目指しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高345億1千4百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益4億7千7百万円（前年同四半期は営業損失2千4百万円）、経常利益5億4千8百万円（前年同期比263.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純損失4億9千4百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2千7百

万円) となりました。

当社グループでは、事業内容を明確化するために事業分野を6つに区分しております。
事業分野別の売上高及び概況は、以下のとおりであります。

《事業分野別売上高》

事業分野の名称	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同四半期比 (%)
店舗施設の制作事業 (企画・設計・施工)	15,107	21,711	43.7
商業施設の制作事業 (企画・設計・施工)	6,838	5,978	△12.6
食品工場、物流倉庫の制作事業 (企画・設計・施工)	3,474	2,413	△30.5
メンテナンス事業	1,841	2,142	16.3
省エネ・CO2削減事業	90	81	△10.2
建築事業	4,883	2,188	△55.2
計	32,236	34,514	7.1

《店舗施設の制作事業》

店舗施設の制作事業につきましては、長らく当社の中心事業であります。近年ではネットショッピングの需要が一段と高まり、発展していく中で、今後は店舗の役割や意義が変わってくることもあり得ると考えております。そのため、スーパーマーケットや飲食店、小売店に加え、多種多様な業態の店舗施設の開拓に挑み、かつ「現場力の強化」をスローガンとして、企画・設計・施工を担う技術者の内製化を進めており、部門やグループ会社といった枠組みを超え、チームが丸一となり、単なる施工ではなく、付加価値をつけた提案もできるよう努めております。当社グループの主要顧客である飲食店、小売店はコロナ禍の影響を大きく受けましたが、今やウィズコロナを踏まえた営業体制が浸透するとともに、新たな販売体制等も登場してきており、当社でも新業態としてデリバリー専門店やクラウドキッチンを検討する際の新たな支援サービスとして「まるごと店舗サービス」の提供を行っております。また、物販という新たな業態を積極的に開拓し、結果が出てきております。引き続き、時代や社会の変化を捉え、お客様のご要望に的確にお応えできる体制・サービスを目指してまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は217億1千1百万円（前年同四半期比43.7%増）となりました。

《商業施設の制作事業》

商業施設の制作事業につきましては、複数テナントを有する商業施設（テナント及び共用部工事を含む）と建築設備事業を基幹分野のひとつとして位置づけております。当該分野を一段と強化するとともに、不動産デベロッパーや鉄道会社系列の顧客開拓を進めており、受注件数は着実に増えてまいりました。将来的には、グループ会社間のシナジー創出により大きく発展する事業分野であります。多くのデベロッパーにおいては、2024年から2025年をひとつの盛り上がりの山と考え、着々と動き始めております。当社でも、改めて工期の長い大型案件にきっちりと対応するための基盤構築を行ってまいりました。企画からオープンまで時間を要する案件も多く、即座に数字として表れてにくい分野ではありますが、コロナ禍以降、昨年からは街に人出が本格的に戻って、商業施設の出店計画等もさらに活発化してきていることから、当社グループもこの流れを着実に捉えてまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は59億7千8百万円（前年同四半期比12.6%減）となりました。

《食品工場、物流倉庫の制作事業》

食品工場、物流倉庫の制作事業につきましては、当社設立時からの基幹技術である冷凍冷蔵技術を活かす重要分野であり、物流はネットショッピングの拡大に伴って成長途上にあり、コロナ禍を経て一段と重要性が高まって、活性化しております。当社は大手ゼネコンやエンジニアリング会社からの受注獲得を目指し、積極的に営業活動を展開すると同時に、これまでに培ってきた技術に甘んずることなく、常に新たな知識も取り入れながら、技術力向上を図っております。また、当社及び当社グループの株式会社ハイブリッドラボ（基幹事業：水産加工及び水産加工DXソリューションの研究開発）は、製造業の設計に特化したコンサルティング会社である株式会社O2（オートー、現 株式会社オートー・パートナーズ）とともに「未来ファクトリープロジェクト」の一環として、SDGsも見据えた中で、労働集約型産業である水産加工工場をはじめ、製造業全般においても生産性の高いソリューションを提供すべく研究開発

を進めております。その第1弾として、ホタテの選別工程を支援するAIソリューション「AIセクタ」を開発中であり、現在、パイロット運用を行っております。今後、この事業を軌道に乗せることで当該分野発展の一翼を担うと見込んでおります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は24億1千3百万円（前年同四半期比30.5%減）となりました。

《メンテナンス事業》

メンテナンス事業につきましては、CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部を中心に、コールセンターにてお客様からの修理依頼に応えるだけでなく、満足度を高めるための保守改善提案等にも力を入れております。2017年6月からメンテナンス営業の専門チームを立ち上げ、これまでの取引先に加え、新規顧客の開拓を続け、新規の保守メンテナンス店舗数は現在までに約26,300件となりました。また、メンテナンス員の稼働率向上のため、2022年より中央指令室を設置し、スケジュール管理と人員配置を徹底するとともに、ウェアラブルデバイスを活用した遠隔支援も行える体制を整えております。さらに、技術レベルに応じた研修プログラムを実施し、工種の異なる作業にも対応できるマルチメンテナンス部員の育成を進め、1人当たりの稼働率（メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数）を高める取組みを行っております。

加えて、従来の修理・保守といったメンテナンスだけではなく、新たな形として食品工場向けの常駐型設備メンテナンスサービスも行っており、当社グループのエースセンター株式会社が担うビルメンテナンスは当該分野において主力の一角となっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21億4千2百万円（前年同四半期比16.3%増）となりました。

《省エネ・CO2削減事業》

省エネ・CO2削減事業につきましては、エアコンレンタルから始まったレンタル事業（れん太くんシリーズ）を主力事業として展開しており、現在では食洗機、電気フライヤー、油ろ過機、業冷库、製氷機、キュービクル（高圧受電設備）、GHP（ガスヒートポンプ）をはじめ、様々なラインナップを増やし、これらを組み合わせてレンタルできるカスタマイズレンタルも行い、お客様のニーズに合わせた多様なレンタルパターンを提案してまいりました。2022年2月には「レン太くん.com」として大幅刷新し、レンタル機器のラインナップを増やし、工事費やアフターサービス費用を含むプランも選択できるようになりました。昨今の電気やガスなど光熱費の値上がりは企業にとってはマイナス要因となりますが、当該事業分野においてはビジネスチャンスにもなり得ることから、こうした工事以外の分野でも営業機会を狙ってまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8千1百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

《建築事業》

建築事業につきましては、以前は耐震診断及び補強工事が中心でありましたが、この10年間で培ってきた実績と技術力の積み上げにより、建物の躯体に関わる部分から、建物に付随する設備や建物内の内装に至るまで、当社グループですべて請け負うことが可能になったことから新築・増改築の引き合いも増え、主力事業のひとつに成長いたしました。とはいえ、当社としてはまだまだ新規分野で、さらに基盤を固めていくうえで克服しなければならない課題もあり、今後、当該事業を強靱な柱として発展させるべく、設計も含めた施工体制の充実を図ってまいります。

当該事業分野は、大型ホテルのように工期が長く、受注額の大きい案件も多いことから、短期的な景気動向の影響を受けにくい傾向がある一方、売上高の振れが大きい分野でもあります。特にホテル業界はコロナ禍で打撃を大きく受けましたが、現在ではウィズコロナ下における新しい営業スタイルが確立しており、インバウンド需要も追い風となっていることなどから、当社も積極的に営業攻勢をかけてまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21億8千8百万円（前年同四半期比55.2%減）となりました。

(参考資料)

部門別の売上高及び概況は、以下のとおりであります。

《部門別売上高》

関連部門の名称	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同四半期比 (%)
スーパーマーケット関連部門	8,132	8,645	6.3
フードシステム関連部門	22,076	23,553	6.7
保守メンテナンス部門	2,027	2,315	14.2
計	32,236	34,514	7.1

《スーパーマーケット関連部門》

スーパーマーケット関連部門につきましては、スーパーマーケット販売統計調査（スーパーマーケット協会3団体）によりますと、昨年はコロナ禍から本格的に脱して、景気は回復基調であったことなどから、売上高の伸び率（前年比）は右肩上がり、足元も比較的堅調が続いております。当社グループといたしましては、経済環境に大きく左右されず、あらゆる営業機会を逃さないために、各グループ会社の強みを活かして、設計や内装施工だけではなく、給排水・空調設備工事や電気設備工事等、対応できる事業領域やサービスの拡大を図ってまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は86億4千5百万円（前年同四半期比6.3%増）となりました。

《フードシステム関連部門》

フードシステム関連部門につきましては、外食産業市場動向調査（日本フードサービス協会）によりますと、コロナ禍はほぼ収束したことと、インバウンド需要の盛り上がりなどもあって、同調査の店舗売上高の伸び率（前年比）は昨年から+10%を超える好調が続いておりましたが、足元は若干勢いが落ちてきております。当社グループの主要顧客である飲食店、小売店、商業施設、ホテル等の営業環境は全般的に堅調ですが、コロナ禍を経て業態の構造変化も見られることから、当社グループは今後も状況や時代に適応したサービスや付加価値を提供できるよう努めてまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は235億5千3百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

《保守メンテナンス部門》

保守メンテナンス関連部門につきましては、CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部を中心に、コールセンターにてお客様からの修理依頼に応えるだけではなく、満足度を高めるための保守改善提案等にも力を入れております。2017年6月からメンテナンス営業の専門チームを立ち上げ、これまでの取引先に加え、新規顧客の開拓を続け、新規の保守メンテナンス店舗数は現在までに約26,300件となりました。また、メンテナンス員の稼働率向上のため、2022年より中央指令室を設置し、スケジュール管理と人員配置を徹底するとともに、ウェアラブルデバイスを活用した遠隔支援も行える体制を整えております。さらに、技術レベルに応じた研修プログラムを実施し、工種の異なる作業にも対応できるマルチメンテナンス部員の育成を進め、1人当たりの稼働率（メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数）を高める取組みを行っております。

加えて、従来の修理・保守といったメンテナンスだけではなく、新たな形として食品工場向けの常駐型設備メンテナンスサービスも行っており、当社グループのエースセンター株式会社が担うビルメンテナンスは当該分野において主力の一角となっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は23億1千5百万円（前年同四半期比14.2%増）となりました。

(注) 2018年12月期までは、部門別の売上高を主とし、事業分野別の売上高を参考情報としておりましたが、当社の事業内容が変化してきたことにより、事業分野別売上高の方が事業の実態をより表しているため、2019年12月期より事業分野別売上高を主、部門別売上高を参考情報としております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、273億3千6百万円と前連結会計年度末に比べ4千3百万円の減少となりました。

流動資産は、182億4千5百万円と前連結会計年度末に比べ3億3千5百万円の増加となりました。これは、回収による売上債権の減少及び当社の前代表取締役社長から不適切事案に係る接待交際費等の不適切経費が返還されたことによる未収入金の減少があったものの、第3四半期以降の引渡案件にかかる仕掛品及び前渡金の増加及び現金及び預金が増加したことが主な要因であります。

固定資産は、90億9千1百万円と前連結会計年度末に比べ3億7千8百万円の減少となりました。これは、繰延税金資産が増加したものの、賃貸不動産用の不動産を売却したことによる土地・建物等の減少及び保有株式の売却による投資有価証券の減少が主な要因であります。

(負債の部)

流動負債は、168億4千9百万円と前連結会計年度末に比べ8億1千万円の増加となりました。これは、営業債務の減少、未払法人税等及び未払消費税が減少したものの、1年内返済予定の長期借入金及び契約負債の増加が主な要因であります。

固定負債は9億8千5百万円と前連結会計年度末に比べ3億6百万円の減少となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金への振替による長期借入金の減少が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は178億3千4百万円と前連結会計年度末に比べ5億4百万円の増加となりました。

(純資産の部)

純資産の部は95億1百万円と前連結会計年度末に比べ5億4千7百万円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び保有株式の売却によるその他有価証券評価差額金の減少が主な要因であります。

なお、自己資本比率は34.6%と前連結会計年度末より1.9ポイント減少しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、2024年2月14日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会による調査を行っており、当該調査に係る一連の費用（当該調査に関する自主点検、訂正監査の実施、過年度の有価証券報告書等の修正に係る費用を含みます。）として、2024年12月期において1,163百万円（税抜）を特別損失として計上しております。

2024年4月16日付で設置されたガバナンス委員会からの答申において、この一連の費用に係る対応については同委員会での引き続きの検討事項とする旨の言及がされており、2024年7月31日付で当社が株式会社東京証券取引所に提出いたしました「改善報告書」に記載のとおり、2024年9月18日開催の新体制となった当社取締役会において、当社代表取締役社長（当時）を含む当社取締役（監査等委員含む）（当時）に対する責任追及に関する方針を決議しました。2024年末までに具体的な賠償請求を行う予定としております。一連の費用に対する実際の賠償の有無、そして賠償される場合の時期や金額については現在のところ未定であるため、2024年12月期通期における親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の業績予想を未定としております。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題)

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日に当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。当社は、2024年4月12日に同特別調査委員会から受領した調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、当該代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行い、さらに関連当事者取引として当該代表取締役社長（当時）による当該不適切な経費精算及び当社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算

の訂正を行うことといたしました。当該特別調査委員会の調査報告書によると、当社から当社代表取締役社長（当時）への仮払金の支払いに加え、当社の長期売掛金の回収に関して、当社代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったことが確認されており、当社代表取締役社長（当時）から流れた資金が、当社の長期売掛金への一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認められております（長期売掛金の相手先会社に流された資金については2020年4月に同社から資産管理会社を介して当社代表取締役社長（当時）へ返金されております）。またこの実行に、当社代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部長代理（当時）が関与してはりましたが、これらの事実が取締役に報告されておりました（以下、これらを総称して「今般不適切交際費等事案」といいます。）。

加えて、前述の当社代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について当社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき当社役員による当社新株予約権の行使及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため（以下、「その他関連当事者取引の未開示」という。）、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては、当該不適切な経費計上の訂正に加え、2023年12月期第1四半期以前における当社グループの工事進行基準（履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法）案件等に関する不適切な会計処理（特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した調査報告書（同年7月25日）により認定された事案（以下、「当初工事原価付替え事案」といいます。）。過年度財務諸表（2018年12月期から2022年12月期）への影響は限定的であったため、過年度の決算の訂正は行わず、2023年12月期第1四半期連結累計期間の四半期財務諸表に含めて処理した。）や、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行いました。

当社は、今般不適切交際費等事案において、当社代表取締役社長（当時）による不適切な経費精算に関して、財務諸表及び関連当事者取引注記における虚偽の表示が生じた原因として、同氏のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点とその根底にあったものと認識しております。

同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、当社代表取締役社長（当時）に対する忖度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適切な情報提供がなされず、その結果、当社代表取締役社長（当時）の行為に対し、取締役会及び監査等委員会が十分な批判的検討ができなかった点に繋がったものと認識しております。

その他関連当事者取引の未開示についても、関連当事者取引に関する決算・財務報告プロセスが形骸化し、十分な網羅的な情報収集ができておりました。

次に、前述の当初工事原価付替え事案に関する不適切な会計処理（具体的には①工事原価に関する見積書の変造の結果による工事収益の過少計上（当社）、②工事原価の付替え及び工事原価の過少計上、並びに工事原価の過少計上の結果としての簿外債務の存在（当社及び子会社（光電機産業株式会社））、③架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上（子会社（大阪エアコン株式会社））が生じた原因として、総じて工事担当者における工事進行基準の理解不足や、工事進行基準に対する指導・管理体制が必ずしも十分ではなかったという背景があったものと認識しておりますが、特に②主に当社における工事原価の付替え及び工事原価の過少計上に関しては、工事に関する社内承認の際の説明の手間を安易に避けようとした工事担当者等のコンプライアンス意識の低さと、同時に、当社による各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点を認識しております。また工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合には、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点、さらにはこのような工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なりリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった、という点をその原因として認識しております。また、③大阪エアコンの工事進行基準案件における架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上に関しては、当該子会社における業務全般の統括責任者が、その事業計画や業績見込み値達成に対する心理的負担から実行に至ったものであり、上場会社の子会社としての適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さをその原因の一つとして認識しておりますが、同時に2017年10月に子会社化した同社に対する当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったことを認識しております。

当初工事原価付替え事案及びその他関連当事者取引の未開示に対しては、特別調査委員会からの調査報告書受領後、再発防止策を検討のうえ、順次改善対応を進めております。なお、現時点での対応状況は以下のとおりです。

【当初工事原価付替え事案に対する再発防止策の実施状況】

- ① 工事担当者等のコンプライアンス意識の低さ及び各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点

コンプライアンス・リスク管理委員会において、コンプライアンス・マニュアルや企業憲章を改定のうえ、全従業員を対象としたコンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施いたしました。また、当初工事原価付替え事案への関与者に関しては懲戒処分を実施、社内公表するとともに、全社員にコンプライアンス・アンケートも実施いたしました。今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

- ② 工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点

工事部門外からの牽制機能を強化するため、工事の着工許可時及び完了時に、工事担当者以外の積算部による工事原価の妥当性のチェックプロセスを追加するとともに、工事原価に関する各種証憑の回収の徹底と回収状況のチェックプロセス（工事担当者以外の工事アシスタントが確認する）を追加いたしました。特に工事原価の請求書については、回収確認の手続き及び外注先の都合でどうしても請求書発行が遅延する場合の取扱いを定め、支払遅延が生じないような統制を追加いたしました。

また各工事部門における共通メールアドレスを導入し、工事担当者と工事等の発注先（協力会社）とのやり取りについて、一担当者が単独では行えない仕組みに変更いたしました。

なお、積算部による工事原価の妥当性のチェックについては、2023年12月末時点において十分に網羅的なチェックがなされていなかったこと（チェックの証跡が残されていなかったことも含む）から、関連部門へ指導のうえ、工事原価に関する統制の継続的な改善を進めております。

- ③ 工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった点

主要取引区分における会計リスクの洗い出しと分析を実施し、追加対応が必要だと識別されたリスクについては内部統制の追加や内部監査での追加チェック等の追加対応を行いました。特に子会社の工事進行基準案件について、当社管理部門におけるレビュープロセスを追加し、各社の工事進行基準処理（工事損失引当金の検討を含む。）についてチェックを実施いたしました。

- ④ 子会社における適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さ

当初工事原価付替え事案において不適切な会計処理が確認された子会社に対しては、コンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施するとともに、関与者への懲戒処分を実施し、社内公表しております。当社グループにおいて設備工事系及び建築内装系の業務を行う子会社（以下「工事子会社」といいます。）に対しては、リスク・コンプライアンス委員会での議事を共有することと、今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

- ⑤ 子会社に対し、当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったこと

当社グループにおいて工事子会社への管理を強化するため、工事子会社担当執行役員を選任し、各工事子会社の執行責任者、施工責任者、経理担当者と定期的な面談を実施しております。

また、各工事子会社の事業規模やリスクに応じて、業務プロセスに係る内部統制の再整備や、当社内部監査における工事取引のサンプルテスト、当社管理部による会計仕訳のレビューを追加し、当社側からの牽制と統制（モニタリング）を強化いたしました。

次に、今般不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示に対しては、特別調査委員会からの調査報告書及びガバナンス委員会からの答申書の内容等を踏まえ、以下に掲げる再発防止策を策定し、準備が完了した事項から順次実施しております。

「今般不適切交際費等事案に対する再発防止策」

- (1) 当社ガバナンス体制の抜本的な改善
 - ① 当社取締役（監査等委員含む）の刷新（社外からの社長の招聘含む）
 - ② 指名報酬委員会の設置と社外役員の過半数化
 - ③ 当社代表取締役社長（当時）を含む当社取締役（監査等委員含む）（当時）に対する責任追及
- (2) 取締役会・監査等委員会によるガバナンス機能の強化
 - ① 取締役会への情報共有や情報伝達の改善
 - ② 内部監査体制の位置づけの見直し（監査等委員直下とする）と体制の強化
 - ③ 取締役会における重要リスクのモニタリング
 - ④ リスク管理体制の再構築とリスク管理の強化
- (3) 本件を踏まえた個別的な対応
 - ① 関連当事者取引及び利益相反取引に関する規程の見直し
 - ② 役員経費精算のルール設定（接待交際費に関する運用の厳格化含む）
- (4) 当社企業風土の刷新
 - ① 企業風土の刷新に向けた全役職員に対する研修の継続的な実施（営業関連役職員に対する技術営業に向けたワークショップの開催含む）
 - ② 役員や管理職以上の社員に対するコンプライアンス及び職責・ガバナンスに関する研修の継続的な実施
 - ③ 内部通報窓口の機能充実

「その他関連当事者取引の未開示に対する改善策」

- (1) 関連当事者取引の情報収集と検証プロセスの改善
 - ① 関連当事者との取引明細シートの改善
 - ② 役員に対する関連当事者取引注記に関する説明会の継続的な実施

今回、投資家の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社はこれらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考え、再発防止に努めてまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,812	7,406
受取手形、売掛金及び契約資産	7,758	6,781
商品	311	399
仕掛品	1,672	2,117
原材料及び貯蔵品	465	512
その他	928	1,054
貸倒引当金	△39	△26
流動資産合計	17,909	18,245
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,646	2,488
その他	4,391	4,348
減価償却累計額	△2,545	△2,642
その他(純額)	1,845	1,706
有形固定資産合計	4,491	4,194
無形固定資産		
のれん	663	621
その他	783	748
無形固定資産合計	1,446	1,369
投資その他の資産		
投資有価証券	970	873
長期売掛金	1,734	1,655
その他	997	1,176
貸倒引当金	△170	△178
投資その他の資産合計	3,532	3,526
固定資産合計	9,469	9,091
資産合計	27,379	27,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,463	4,944
電子記録債務	1,425	2,194
短期借入金	3,700	3,786
1年内償還予定の社債	20	—
1年内返済予定の長期借入金	1,424	2,626
契約負債	917	1,652
未払法人税等	284	105
賞与引当金	21	72
受注損失引当金	113	122
その他	1,667	1,344
流動負債合計	16,038	16,849
固定負債		
長期借入金	906	623
役員退職慰労引当金	105	89
退職給付に係る負債	70	92
その他	209	179
固定負債合計	1,292	985
負債合計	17,330	17,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,992	3,992
資本剰余金	3,584	3,584
利益剰余金	2,567	2,072
自己株式	△256	△256
株主資本合計	9,887	9,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	286	242
為替換算調整勘定	△154	△163
その他の包括利益累計額合計	132	78
新株予約権	0	0
非支配株主持分	28	29
純資産合計	10,049	9,501
負債純資産合計	27,379	27,336

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	32,236	34,514
売上原価	28,525	29,765
売上総利益	3,711	4,749
販売費及び一般管理費	3,736	4,272
営業利益又は営業損失(△)	△24	477
営業外収益		
受取利息	17	27
受取配当金	26	10
仕入割引	19	24
貸倒引当金戻入額	0	5
不動産賃貸料	91	105
為替差益	118	45
その他	55	42
営業外収益合計	328	260
営業外費用		
支払利息	32	74
社債利息	0	0
不動産賃貸原価	78	88
遅延損害金	12	7
その他	29	17
営業外費用合計	152	188
経常利益	150	548
特別利益		
固定資産売却益	9	4
投資有価証券売却益	746	192
保険解約返戻金	26	—
特別利益合計	781	196
特別損失		
固定資産売却損	1	7
固定資産除却損	1	0
減損損失	—	39
投資有価証券売却損	20	0
保険解約損	17	—
特別調査費用	732	1,163
和解金	6	—
その他	1	—
特別損失合計	780	1,210
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	152	△465
法人税、住民税及び事業税	229	212
法人税等調整額	△47	△184
法人税等合計	181	28
四半期純損失(△)	△29	△493
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2	0
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△27	△494

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
四半期純損失(△)	△29	△493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△230	△53
為替換算調整勘定	△66	△10
その他の包括利益合計	△297	△63
四半期包括利益	△326	△557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△323	△558
非支配株主に係る四半期包括利益	△2	0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行っており、当調査が継続する状況下、第54期（2023年12月期）の有価証券報告書を当初の提出期限である2024年4月1日に提出することができませんでした（なお、当社は、2024年4月1日に、同有価証券報告書の提出期限を2024年6月14日とする延長申請を行い、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けております。）。その結果、同日より、当社の取引金融機関からは短期借入金の借換えを含む新規の融資が認められない状況となり、いずれも取引金融機関に説明を行ない、融資残高の維持をいただいたうえで、同有価証券報告書提出日で短期借入金3,700百万円（8行合計）及び長期借入金40百万円（1行）が延滞扱いとなっておりますが、2024年6月14日に同有価証券報告書を提出し、取引金融機関との協議を継続して行った結果、中間連結会計期間末日（2024年6月末）までには上記の短期借入金（2024年9月末の借入残高は3,656百万円）及び長期借入金（2024年6月末までに返済）にかかる延滞はすべて解消し、また2024年6月末に返済期限を向かえていたシンジケートローン契約（2024年9月末時点の借入残高は868百万円）についても期限延長の変更契約を締結しております。

しかしながら、新規の借入取引に懸念が残ることをふまえると金融機関との取引は正常化していないものと当社は考えており、当社の事業は概して工事原価等を先行負担する必要がある、事業継続のためには一定水準の運転資金が不可欠であることを勘案すると、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると認識しております。

当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応を実施してまいりますが、取引金融機関とは取引の正常化に向けた協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(1) 取引金融機関との関係の正常化に向けた協議

取引金融機関とは、引き続き複数回のバンクミーティングや個別の交渉を行うことを通じて、より正確な事業計画の策定及び直近の状況変化を見据えた資金繰り計画や今後の借入金返済計画の策定・提示を行い、取引金融機関に説明を行ってまいります。

(2) 再発防止策及び再発防止策に向けた改善措置の着実な実行

当社は、2024年6月12日、当社取締役会にて、特別調査委員会の報告内容やガバナンス委員会の答申内容を踏まえ策定した再発防止策の概要を決議し、また、2024年7月31日に株式会社東京証券取引所への「改善報告書」を提出し、いずれも適時開示を実施しております。

当社は、これら再発防止策の実行を当社における事業上及び財務上の最優先課題ととらえ、順次実施してきておりますが、今後も実効的なガバナンスの構築及びコンプライアンスの徹底等を図ることにより、信頼回復を図ってまいります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

- ※1 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日の満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	26百万円	－百万円
支払手形	32	－

- ※2 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として投資その他の資産に表示したものであります。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
現金及び預金	－百万円	2,000百万円
建物	－	440
構築物	－	0
土地	－	2,248
計	－	4,688

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	－百万円	3,656百万円
1年内返済予定の長期借入金	－	739
計	－	4,395

(四半期連結損益計算書に関する注記)

- ※1 前第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）及び
当第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

※2 投資有価証券売却益

前第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

政策保有株式売却により保有する資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことによります。

当第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

主に資産効率の効率化および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

※3 特別調査費用

前第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

不適切会計事案に関連して発生した特別調査委員会による調査等に要する費用を特別調査費用として計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社代表取締役社長（当時）の接待交際費等の一部についての疑義、及び過年度の当社に対する取引先の債務の返済原資に関連しての不適切な処理の疑義等の一連の不適切事案に係る、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用であります。

※4 減損損失

当第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
京都府京都市	賃貸用資産	土地	35百万円
ベトナム	アルミ金属製品販売拠点	長期前払費用	0百万円
ベトナム	その他	のれん	3百万円
合計			39百万円

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごと、賃貸用資産については各物件毎にグルーピングを行っております。

当社の上記の賃貸用資産について、2024年7月30日の取締役会において売却することを決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

また、当社連結子会社であるBK METAL CO., LTDの保有する固定資産及び株式取得により発生したのれんについて、当社は2024年3月15日開催の取締役会において、BK METAL CO., LTDの閉鎖を決議したため、回収可能価額は使用価値をゼロとして、対象の固定資産及びのれんの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	362百万円	392百万円
のれんの償却額	39	38

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは一貫した店舗施設制作の単一セグメントのため、(セグメント情報等)での記載は省略しておりますが、事業内容を明確化するために事業分野を6つに区分しております。

事業分野別に分解した分析は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

事業分野の名称	売上高 (百万円)
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	15,107
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	6,838
食品工場、物流倉庫の制作事業(企画・設計・施工)	3,474
メンテナンス事業	1,841
省エネ・CO2削減事業	90
建築事業	4,883
計	32,236

当第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

事業分野の名称	売上高 (百万円)
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	21,711
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	5,978
食品工場、物流倉庫の制作事業(企画・設計・施工)	2,413
メンテナンス事業	2,142
省エネ・CO2削減事業	81
建築事業	2,188
計	34,514

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社ラックランド
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ラックランドの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項の注記に記載されているとおり、会社は、当四半期連結会計期間末においては、当第1四半期連結会計期間中において発生していた借入金の延滞は解消したものの、依然、新規の借入取引に懸念が残ることを踏まえると金融機関との取引は正常化していないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年6月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年6月14日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ

る。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。